

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年11月28日(2024.11.28)

【公開番号】特開2023-122085(P2023-122085A)

【公開日】令和5年9月1日(2023.9.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-165

【出願番号】特願2022-25513(P2022-25513)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月20日(2024.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、

前記有利状態に制御されることを示唆する所定演出を実行可能であり、

前記所定演出は、第1所定演出と、第2所定演出と、を含み、

前記第1所定演出は、第1割れ前兆画像を表示する第1所定パートと、該第1割れ前兆画像に対応した破片画像を複数表示する第2所定パートと、を含む演出であり、

前記第2所定演出は、第2割れ前兆画像を表示する第3所定パートと、該第2割れ前兆画像に対応した破片画像を複数表示する第4所定パートと、を含む演出であり、

前記第1所定演出と前記第2所定演出とで、実行期間は重複せず、

前記第1所定パートと前記第3所定パートとで、実行期間の長さが異なり、

前記第1所定パートが実行される前と、前記第2所定パートにおける破片画像が表示されたときとで、前記第1割れ前兆画像が表示される表示レイヤよりも優先度が下位の表示レイヤにおいて表示される背景画像の種類が異なり、

前記第3所定パートが実行される前と、前記第4所定パートにおける破片画像が表示されたときとで、前記第2割れ前兆画像が表示される表示レイヤよりも優先度が下位の表示レイヤにおいて表示される背景画像の種類が異なり、

第1遊技状態で前記第1所定演出を実行可能であり、第1遊技状態よりも有利な第2遊技状態では前記第1所定演出を実行せず、

前記第1所定演出において前記第1割れ前兆画像に対応した破片画像が表示されるレイヤよりも上位のレイヤに特定画像を表示可能であり、前記特定画像が表示される前期期間では前記第1割れ前兆画像に対応した破片画像の視認性が低く、前期期間より後の後期期間では、前期期間よりも前記第1割れ前兆画像に対応した破片画像の視認性が高いことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

40

50

() 可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、前記有利状態に制御されることを示唆する所定演出を実行可能であり、前記所定演出は、第1所定演出と、第2所定演出と、を含み、前記第1所定演出は、第1割れ前兆画像を表示する第1所定パートと、該第1割れ前兆画像に対応した破片画像を複数表示する第2所定パートと、を含む演出であり、前記第2所定演出は、第2割れ前兆画像を表示する第3所定パートと、該第2割れ前兆画像に対応した破片画像を複数表示する第4所定パートと、を含む演出であり、前記第1所定演出と前記第2所定演出とで、実行期間は重複せず、前記第1所定パートと前記第3所定パートとで、実行期間の長さが異なり、前記第1所定パートが実行される前と、前記第2所定パートにおける破片画像が表示されたときとで、前記第1割れ前兆画像が表示される表示レイヤよりも優先度が下位の表示レイヤにおいて表示される背景画像の種類が異なり、前記第3所定パートが実行される前と、前記第4所定パートにおける破片画像が表示されたときとで、前記第2割れ前兆画像が表示される表示レイヤよりも優先度が下位の表示レイヤにおいて表示される背景画像の種類が異なり、第1遊技状態で前記第1所定演出を実行可能であり、第1遊技状態よりも有利な第2遊技状態では前記第1所定演出を実行せず、前記第1所定演出において前記第1割れ前兆画像に対応した破片画像が表示されるレイヤよりも上位のレイヤに特定画像を表示可能であり、前記特定画像が表示される前期期間では前記第1割れ前兆画像に対応した破片画像の視認性が低く、前期期間より後の後期期間では、前期期間よりも前記第1割れ前兆画像に対応した破片画像の視認性が高いこと特徴としている。

10

20

30

40

50